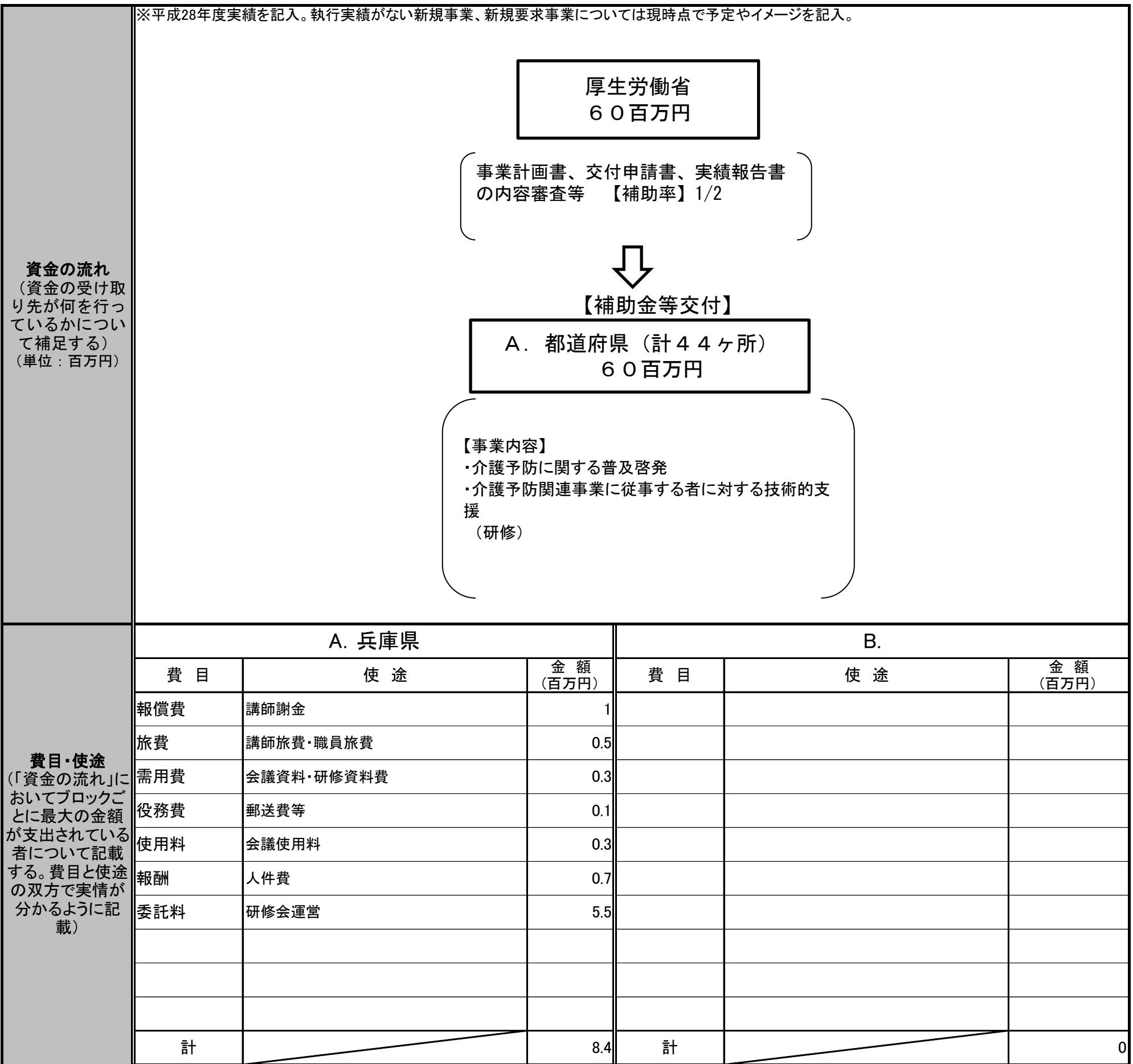


平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	介護保険事業費補助金（（項）高齢者日常生活支援等推進費）			担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	老人保健課		老人保健課長 鈴木 健彦		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	【事業状況報告】介護保険法第197条の2 【政策評価】介護保険法第120条 【名簿管理】介護保険法第69条の2第1項 介護保険施行規則第113条の7第2項			関係する計画、通知等	平成18年3月31日老発第0331025号老健局長通知				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護予防の推進に当たって、単に高齢者の心身機能を高めるのみでなく、高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域を実現することを目標にして、市町村が地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防の取組を実施することができるよう、都道府県が広域的な視点から様々な市町村支援を実施することが目的である。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①作業療法士・理学療法士等のリハビリテーション専門職等の広域的な派遣調整等 ②介護予防の効果的な取組手法等を普及させるため、市町村、介護予防関連事業者等を対象とした技術的支援(研修会の実施)について、都道府県が実施する際に必要な経費を補助する。(補助率:1/2)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	当初予算	66	63	64	64				
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	66	63	64	64	0			
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	執行額	66	60	53					
	執行率(%)	100%	95%	83%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	95%	83%					
	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求			主な増減理由			
	介護保険事業費補助金	64							
	計	64	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	都道府県による市町村における介護予防に従事する者を対象とした研修会の実施	都道府県による市町村における介護予防に従事する者を対象とした研修会の実施状況(=管内市町村職員等の資質向上を図った都道府県独自)	成果実績	自治体数	44	44	44	-	-
		目標値	自治体数	47	47	47	-	47	
		達成度	%	93.6	93.6	93.6	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実施主体の数								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	介護予防市町村支援事業実施自治体数		活動実績	自治体数	44	44	44	-	-
			当初見込み	自治体数	47	47	47	47	47
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	分子(X)の定義／分母(Y)の定義 X:「介護予防市町村支援事業執行額(百万円)」 Y:「介護予防市町村支援事業実施自治体数」		単位当たりコスト	千円	1,404	1,500	1,205	1,362	
			計算式	X/Y	66/47	63/44	53/44	64/47	

事業所管部局による点検・改善											
	項目		評価	評価に関する説明							
国 必 費 要 投 入 の 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその悪化の防止を目的として、市町村が実施する介護予防の取組							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその悪化の防止を目的として、市町村が実施する介護予防の取組							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその悪化の防止を目的として、市町村が実施する介護予防の取組							
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	真に必要な経費のみ計上しており、妥当な水準である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱において、交付対象経費を具体的に規定している。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	見込みが計画を下回ったため。							
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-								
事業 の 有効 性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	真に必要な経費のみ計上するよう精査している。							
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	介護予防に従事した者を対象とした研修を実施し、ほとんどの都道府県が参加することができ、資質の向上を図ることがある。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	補助目的を明確にし、各自治体の資源を活かし、実施している。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	ほぼ当初見込み通り実施である。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-								
事 業 関 連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-							
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	介護予防市町村支援事業については、平成28年度は、ほぼ当初の見込み通りの44都道府県への支援を実施した。44都道府県が管内市町村の介護予防従事者に対する研修を実施する等、市町村における介護予防の取組を推進するため様々な支援を行った。									
	改善の方向性	事業内容(都道府県による管内市町村への研修の内容)について見直し、平成28年2月に実施要綱を改正して、さらなる事業内容の充実を図っている。引き続き、事業内容及び執行実績を踏まえた予算額の精査を図るとともに、市町村が地域の多様な資源を活用した効果的な介護予防の取組を推進できるよう、都道府県による広域的観点からの支援を推進する。とくに、リハビリテーション専門職等を活かすことで地域における介護予防の取組の機能強化が図られるように支援を行う。									
外部有識者の所見											
行政事業レビュー推進チームの所見											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
備考											
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年度	533	平成23年度	481	平成24年度	428						
平成25年度	815	平成26年度	816	平成27年度	827						
平成28年度	793										

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	兵庫県		介護アワーに関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	4	補助金等交付	-	--	
2	宮城県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	4	補助金等交付	-	--	
3	大分県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	4	補助金等交付	-	--	
4	熊本県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	3	補助金等交付	-	--	
5	福岡県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	3	補助金等交付	-	--	
6	長崎県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	3	補助金等交付	-	--	
7	岩手県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	2	補助金等交付	-	--	
8	埼玉県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	2	補助金等交付	-	--	
9	高知県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	2	補助金等交付	-	--	
10	静岡県		介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援する。	2	補助金等交付	-	--	